

平成 28 年8月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 平成 28 年 8 月 24 日(水) 14 時 00 分～15 時 45 分

場 所： 開成町役場 2 階 応接室

出席者： 鳥海教育長、村岡教育長職務代理人、府川委員、相馬委員、露木委員、
【事務局】加藤参事、橋本教育総務課長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 村岡委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町学校施設使用（社会体育）について

○教育長 事務局より 6 月定例会でいただいたご意見等をまとめた資料の説明がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

○委員 月曜日を親子で練習したいというような意見があるということでしたが、実際にはあるのでしょうか。

○教育長 実際に最近では 2 件の要望がありました。この件は、月曜が祝日等の案件にはなりますが、要望はあります。

前回、月曜日は開放しないほうが良いというようなご意見が多かったと思います。

しかし、資料にあるとおり平成 31 年度からの放課後子どもプランを実施していくとなると、月曜日は使えないというわけにはいかなくなりますので、平成 29 年、30 年については開放しないという考え方があったと思います。

土日に学校へ行つての振替となる月曜日ですが、社会体育で使いたいということです。

○委員 親子で一緒に練習したいという要望があるということでしたが、年に数回となると、基本的に振替というのは別に出た代替えで、疲労もあるだろうし休ませるべきであると思いますが、親子の絆を深めるという点では、条件付でいいのかとも思いました。

○教育長 親子というよりも社会体育団体が使いたいということです。

委員が言われるとおり、土曜日に出たのであれば、休むということが一つであると思います。

○事務局 昨年の例では、試合が勝ち進んでおり週末に試合があるので、使いたいということでしたので、協議した結果、特例として貸し出しております。

今年も同じように申請がありましたが、今回はこれから試合が始まるので是非というものでしたので、これは特例に当たらないので、貸出しは行っておりません。

- 教育長 祝日が月曜日の場合は、中学では部活はやっていますか。
- 事務局 部活はやっています。
- 教育長 では、この件は中学にはあたらないので、社会体育で施設を貸し出す関係になります。
- 次に3つ目の長期休業中の昼間、ちょうど現在の状況になりますが、いかがでしょうか。
- 委員 この間も社会体育団体からの要望はありますか。
- 指導者が勤めている時間だから無理ではなく、ありますか。
- 教育長 特には野球です。お盆休みや夏季休暇をとったりすると、なんで昼間使わせないのかということがあります。
- 委員 テニス、バスケットなどはないですか。
- 教育長 体育館の関係でもあります。
- 委員 私は、テニスコート、体育館、運動場は別々に考えた方がいいのではないかと考えています。
- 夏休みで子どもの遊び場がない、道路は危ないとなると、学校に近い子は来て校庭などで遊びたい時に、野球などをやっていると遊べないので、運動場は別においといて、テニスコートや体育館は特定の人しか使用しません。管理上の問題は別として、テニスコートや体育館は貸し出していいのではないかと思います。
- 教育長 文命中学校でのテニスコート、体育館は部活をしているので、一般の方は使用できません。
- 事務局 また先ほどと同じように、平成31年度からの放課後子どもプランを実施していくと、夏休み期間中も子どもを預かるので、運動場も体育館も使えなくなる可能性はあります。
- 委員 現在、小学校2校の運動場はいつきても使えますと皆さんはわかっていますか。
- 教育長 わかっていません。基本的には入れませんが、遊びたいと声をかけてきた場合には、日直の先生がいる時間は入ることができます。
- 委員 では自由に遊べる状態ではないということですね。
- 子どもを優先とした考えとすることはいいと思いますが、開放する時間を区切ってお知らせをして、社会体育団体の皆さんには、このように貸し出すので、遠慮くださいというのが、いいのではないかと思います。
- 教育長 そうすると、日直がいる時間に門を開放するようなことになるかと思っています。
- 委員 長い時間の開放は色々な関係で難しいことがあるかと思いますが。
- 教育長 開成南小学校のように管理人を置く体制がとれば、開成小学校でも一般開放が可能であると思います。
- 開放を原則としていくと、管理人を置いた体制が必要であると思います。
- 委員 学校が休みの日は、運動場は使えないと皆さん思っているし、声をかければ使えるということを知らせればいいと思います。
- 教育長 門扉を開けて、色々な子どもが来ると日直の先生では責任が負えな

- くなる。遊んでいる子どもが確認できないと難しいです。
- 委員 他の市町村も同じような運用ですか。
- 教育長 確認はしていませんが、同じ体制であると思います。
- 不審者が多くなってからは、門扉を閉める、造るという方向です。
- 委員 夏休み期間中に見守りの方を配置するのは難しいでしょうか。
- 午前中は涼しいうちに勉強をすることで、午後暑いです、時間限定ではどうでしょうか。せっかくあるものがもったいない気もしますし、プレイパークの時にボールでサッカーしていいよと言ったら、子どもがビックリしていました。普段どこにもやる場所がないと感じましたので、費用は抜きにして使わせてあげたいと思います。
- 色々と管理上の問題はあると思いますが、使わせてあげたいです。
- 教育長 平成 31 年度からはもう一般開放するしかないと思います。学童がプールを使っている状況をみても、いっぱいです。
- 委員 学童でも遊び場がないと、時間をつぶせないということもあると思います。
- 教育長 委員さんの考えで、自由に遊ばせてあげたいという考えがあるのは承知いたしました。それを具体的にしていくには、どうしたらよいかを論議していただければと思います。
- 事務局 自分の時代では、平日の夕方によく学校へ行って遊んでいました。夏休み中に行ったかどうかは記憶がありません。プールへは行っていました。暑かったからでしょうか。
- 委員 昔はいくらでも遊ぶ場所がありましたが、今は遊ぶ場所がありません。
- 教育長 プレイパークのように自由に遊べるような、指導員がいるような体制がないといけないかもしれません。指導員もいつまでもボランティアでは難しいです。人員の配置も問題となりそうです。
- 委員 ボランティアでは自由が利かなくなります。
- 教育長 基本的には開放していくことが望ましいということで、今後も検討していきたいと思います。
- 次にナイターについては、いかがでしょうか。
- 1 2 月までは大丈夫かと思いますが、近隣住民への配慮が大きな問題となると思います。
- 委員 南部コミュニティセンターでも明るい分には、防犯上でも問題はないと思いますが、体育館では騒音が問題になると思います。
- 文命中学校では明るさが問題になるとと思いますが、曜日を決めて使うようなことはどうかと思っています。町では、スポーツの町、明るい元気な町を目指しているので、子どもたちのためにも、自治会長さんをお願いするなどして、毎日ではなく月水金など曜日を決めていくような形で進めてはどうでしょうか。地域の方も使えますので、使えない方向で考えるのはどうかと思います。
- 教育長 1 2 月から 3 月は毎日開放するのではなく、曜日を決めて開放してはどうかということです。
- 事務局 現在の 1 2 月から 3 月まで、貸出しを行わない理由は、霜が降りて

翌日の学校での授業に支障があるということとなっています。

前回の提案では、気候も変わってきており、12月と3月は霜が降らないのでいいのではという議論でした。

委員の言われる曜日というより、現在、授業に影響があるのかどうかの検証も行っていない。影響がなければ全部開放という議論にもなるかと思います。

○教育長 もう1つは寒さ対策がないということです。暖をとったり着替えたりする場所也没有ありません。

○委員 使用は全て大人ですか。

○教育長 ほとんど大人です。この件はサッカー協会からの要望があり、検討する旨を伝えています。

1月と2月はまだ、霜が降りる可能性があるというので、前回の案を示しております。

○委員 原則論として、前回のようにするか、近隣の方のこともあるので全日ではなく、曜日指定にするかでしょうか。

近隣の方への影響が大きいのではないのでしょうか。

○委員 一番は文命中学校のナイターが問題でしょうか。

○教育長 文命中学校よりは、開成南小学校のほうが問題があると思います。開放は検討していくが、全部ではないという方向がよいでしょうか。冬場の状況も確認する必要があるかもしれません。

○事務局 では方向性としては、現状よりも開放の度合いを大きくしていく、その中で支障がある部分は何かを整理し、最終的には予算も絡むことですので、総合教育会議等で検討してはどうかと思います。

ナイターの予算関係は、自治活動応援課になります。学校開放をどうするかは教育委員会での検討となります。

○委員 学校施設を教員、児童、保護者のものではなくて、地域の公共施設として考えていくべきだと、他の教育委員から意見を伺いました。

特定の人のもを前提として考えていましたが、防災の面などの観点からみても、だんだんと地域の中の公共施設という考えでいかざるを得ないと思うようになりました。

○教育長 あくまで学校施設は、社会教育施設、社会体育施設として活用していくものです。優先度で学校施設としてどこまでだせるかによって、ずいぶん変わってきますが、これは校長先生の学校経営の考え方によって大きく左右されます。

基本的な考え方は、学校は公共施設であるということだと思います。あとは管理の仕方にもよります。管理人を置けば貸出しの度合いも高まりますが、先生への負担が増してしまうと逆の方向に進んでしまいますので、この辺りも難しいところです。

団体の物品管理でも置く場所がないなど、問題もあります。

管理人を置く体制でいかないと、なかなか難しいです。

○委員 社会体育を充実させたいと町が願うなら、器具庫の整備などしっかりしていかないとよくなりません。

○教育長 学童でも荷物を置く場所がないということもおきております。

- 委員 最初から想定していませんからね。
- 教育長 その点は予想できませんでした。社会の流れが予想よりも早く、子どもが遅くまで学校にいることはなく、社会体育の問題だけと思っていました。
- 委員 開成町はコミュニティ・スクールを進めているので、学校のためだけでなく、学校が地域のために何ができるかを考えていかないと、コミュニティ・スクールの意味がないですし、一方的なものになってしまいます。
- 教育長 何が開放できるかという、調理室や理科室であったりしますが、学校図書館の開放についても議会で質問がありました。
- 今後、そこも使いたいというようなことにもなりかねません。
- 委員 学童では、図書室を使っていますか。
- 教育長 指導者のもとに使っています。学童では体育館、図書室、運動場を使っています。
- もう一度、議論いただいて教育委員会の方向性としていきたいと思っています。

(2) その他

- ・特になし。

《報告事項》

- (1) (仮称)酒田みなみの保育園の施設概要等について
資料により報告【事務局】
- (2) 開成町議会 9 月定例会について
資料により報告【事務局】
- (3) 経過報告、今後の予定
資料により報告【事務局】
- (4) 開成町立園学校の様子について
教育長より夏休み中の様子等について説明した。
- (5) その他
特になし

閉 会 ： 教育長より閉会の宣言